

## 背景・課題

デジタル化・ネットワーク化の進展に伴い、著作物等の適切な利用が求められる中、日常的な著作物利用場面に即した著作権に関する知識の普及や若年層向けの意識啓発が課題。文化審議会著作権分科会の答申においても、著作物等の利用円滑化と適切な対価還元の実現に当たっては、普及啓発・教育が欠かせず、その**在り方もDX時代に対応していく**必要性があると示されており、“**適法利用の周知**”や、“**著作物の利活用場面に即した普及啓発**”を進めていくことが必要と提言されている。

## 事業内容

### ① 著作物利用の行動指針となるコンテンツの作成

- ソーシャルメディアを活用した著作物利用等、日常的な利活用場面に即した**ホワイトリスト**
- 関係団体が公表している**各種ガイドライン**



※現状、ガイドラインは各団体のサイトに点在



**著作物利用の行動指針を分かりやすいコンテンツとして作成することで、適法利用を推進**

### ② 図書館職員向け著作権講習会の完全オンライン化

図書館等職員著作権実務講習会を完全オンライン化することで、「デジタル原則」に対応

**どこにいても受講できる体制を整備**



受講者の募集・決定

講演

**試験**

採点・合否通知

※ 都道府県事務担当者向け講習会、教職員講習会、著作権セミナーは、オンライン配信サービスにより完全デジタル化を実現済（試験なし）

- 国内外における著作権保護の実効性を高めるため、①著作権制度の整備、②権利執行の強化、③普及啓発に係る取組を実施。
- 国際的なルールづくりの推進のため、国際条約に関する議論に積極的に参画。

## 著作権制度の整備

5年度予算額 81百万円

アジア・太平洋地域の途上国における著作権制度整備支援  
(アジア地域著作権制度普及促進事業) (66百万円)

<具体的な取組>

- ◆ 著作権制度に関するセミナーの開催
- ◆ 著作権に関する国際会議の開催
- ◆ 制度整備支援のための研修の実施 等



国際的なルールづくりへの参画  
(著作権に関する国際的な課題への対応)

<具体的な取組>

- ◆ 経済連携協定等の交渉への参画
- ◆ WIPO放送条約に関する議論への参画 等

## 海賊版対策

### 権利行使強化の支援

5年度予算額 78百万円

政府間協議を通じた働きかけ、侵害発生国の人材育成支援による環境整備の推進

<具体的な取組>

- ◆ 政府間協議における取締強化等の要請
- ◆ トレーニングセミナー(取締機関職員対象)の実施
- ◆ 海外における著作権侵害対策ハンドブックの作成
- ◆ 相談窓口 等

### 普及啓発

5年度予算額 43百万円

著作権侵害の防止に向けた普及啓発活動  
(侵害発生国政府、国内権利者等と連携して実施)

<具体的な取組>

- ◆ 普及啓発教材の作成
- ◆ 普及啓発教材のSNS等を通じた広報 等



国内外における著作権侵害の抑制  
我が国権利者による権利行使の推進

➡ 正規流通のさらなる促進